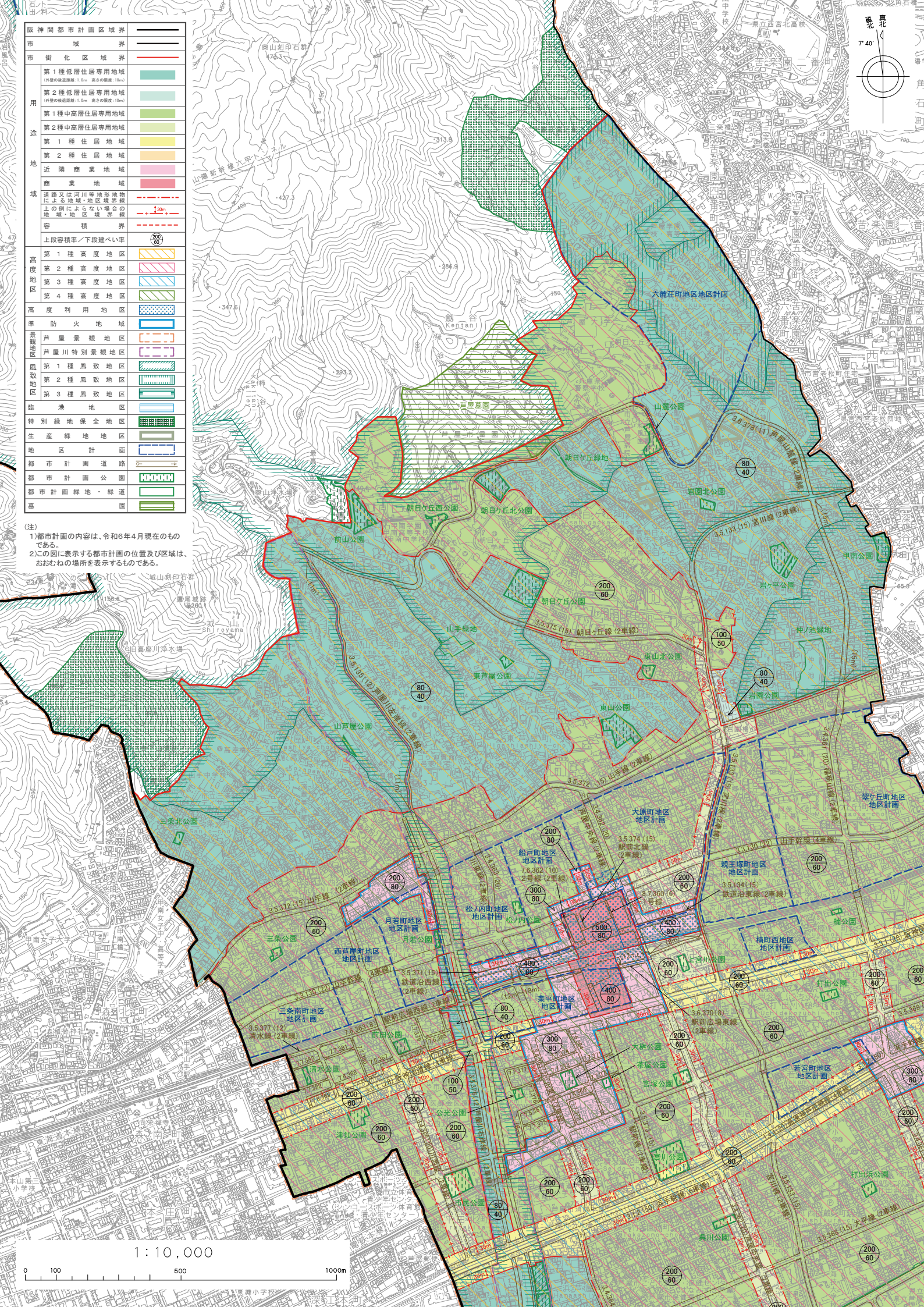




阪神間都市計画区域界	
市域界	
市街化区域界	
第1種低層住居専用地域 (外壁の接道距離: 1.5m, 高さの限度: 15m)	
第2種低層住居専用地域 (外壁の接道距離: 1.5m, 高さの限度: 15m)	
第1種中高層住居専用地域	
第2種中高層住居専用地域	
第1種住居地域	
第2種住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
道路又は河川等地形地物による地域・地区境界線 上の例によらない場合の 地域・地区境界線	
容積率	
上段容積率/下段建ぺい率	
高度地区	
第1種高度地区	
第2種高度地区	
第3種高度地区	
第4種高度地区	
高度利用地区	
準防火地域	
景観地区	
戸屋景観地区	
戸屋川特別景観地区	
風致地区	
第1種風致地区	
第2種風致地区	
第3種風致地区	
臨港地区	
特別緑地保全地区	
生産緑地地区	
地区計画	
都市計画道路	
都市計画公園	
都市計画緑地・緑道	
墓園	

(注)
1)都市計画の内容は、令和6年4月現在のもの
である。
2)この図に表示する都市計画の位置及び区域は、
おおむねの場所を表示するものである。

1:10,000

0 100 500 1000m